

平成27年度 第2回図書館業務専門講座 開催要項

1 目的

図書館はすべての住民が利用できるよう、利用の障害を取り除く努力を怠ってはならない。図書館利用に障害のある住民へのサービスとして、図書館として取り組むべきポイントを学び、各館の障がい者サービスの向上を目指す。

2 演題

「障害者差別解消法に見る図書館の障害者サービスに求められること」(仮)

3 講師

前田 章夫 氏 (日本図書館研究会 理事長)

日本図書館協会障害者サービス委員会委員。大阪府立中央図書館司書部長を経て、現在、佛教大学・関西大学・京都産業大学などで「障害者サービス論(図書館サービス特論)」を担当している。著書に『高齢者と障害者のための読み書き支援～「見る資料」が利用できない人への代読・代筆～』(共著 小学館 2014.2) 等がある。他に『図書館雑誌』『図書館界』『出版ニュース』にも論文執筆あり。

4 内容

平成28年4月に施行される「障害者差別解消法」には合理的配慮が謳われている。「障害者差別解消法」について理解を深めるとともに、図書館の障がい者サービスの現状や取り組みを考える。

また、各館で行っている障がい者サービスの現状を振り返りながら、法律施行前に自館で取り組むべき課題を明らかにする。

5 日時

平成27年9月15日(火) 午前10時30分から午後3時30分まで
(午前10時00分 受付開始)

6 会場

米子市立図書館 研修室1
(米子市中町8番地 ハピネライフケア文化広場 電話：0859-22-2612)

7 参加対象

県内図書館関係者等

8 講義日程

10:00	10:30	12:30	13:30	15:30
受付	講義	休憩	講義または演習	

〈問い合わせ先〉

鳥取県立図書館

支援協力課 暮らし・産業支援担当 三田

電話：0857-26-8155

ファクシミリ：0857-22-2996

電子メール：mita-y@pref.tottori.jp